

公表 第27回技能グランプリ「かわらぶき」採点基準概要

競技作品の採点は、屋根の機能と美観の評価に加え、作業手順、安全作業、作業態度を考慮し、別記方法により採点する。

I 採点項目及び配点割合

区分	項目	項目数	配 点	区分	採点者
A	屋根の性能	12	12 点		
B	瓦の納まり	15	46 点		
C	作業状態	12	11 点		
D	寸法精度	15	18 点		
E	瓦の再支給 治具の規格 仕様の誤り	4 1 3	87 点	減点	競技委員 5名
F	美観の評価・工夫	8	13 点	加点	
合 計		70	100 点		

II 採点方法

採点は、1. 項目別採点基準に基づく減点項目区分ごとによる減点 (配点 87 点)

2. 項目別採点基準に基づく加点項目区分ごとによる加点 (配点 13 点)

の区分による加減項目区分の点数合計により最終得点とし審査を行い順位を決する。

1) 大別審査

- (1) 屋根の性能 【瓦屋根本來の持つ機能・性能についての審査】
 - (2) 瓦の納まり 【各瓦の納まり状態に対する審査】
 - (3) 作業状態 【想定される現場での作業状態に対する審査】
 - (4) 寸法精度 【納まり寸法精度に対する審査】
 - (5) 瓦の再支給・治具規格・仕様誤り
 - (6) 美観の評価 【瓦の納まりに対する創意工夫、優れた納まり、技能に対しての評価】
- ※5人の競技委員による判断基準・採点基準に基づき採点する。

2) 誤差基準

- ・減点基準表に基づき減点法にて採点する。
- ・減点基準数値以上（勝手瓦隙間は別基準）の誤差は仕様誤りとする。

III 失格要件

次に示す項目のうち、一項目でも該当するものがあれば、失格とする。

- 1) 打切り時間（10時間）の時間切れによる未完成作品。
- 2) 不善な行為、不正行為及び他人の迷惑になる行為を行ったもの。
- 3) その他、著しい誤作など、全競技委員が失格に値すると判断したもの。